

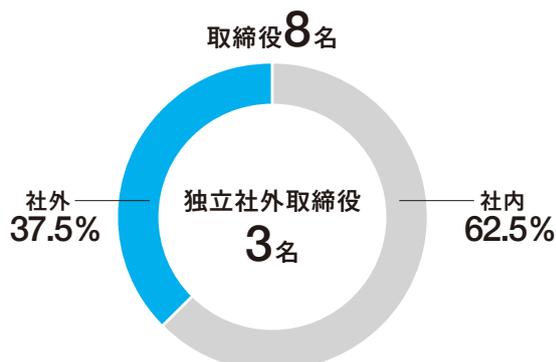


USSグループは、オートオークションを中核とした中古車流通ビジネスという事業領域において、継続的な事業拡大を通じて「企業価値の増大」を図ることを経営の目標とします。

USSグループの各社は、株式会社である以上、株主価値の増大がその最重要課題であることは当然ですが、USSグループは、「公正な市場の創造」「会員との共生」「消費者への奉仕」「株主への還元」「社員の尊重」「地域への貢献」という6つの企業理念を掲げているように、これらステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たした結果が「企業価値」であり、「株主価値」は「企業価値」を通じて実現するものであるとの認識に基づき、その経営を行います。また、企業が社会の一員である以上、その事業活動において社会規範を遵守すべきことは当然であり、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針およびコーポレートガバナンス・コードへの対応について、毎事業年度最終の定時取締役会にて評価し、次年度以降の改善計画を策定することにより、USSグループはアカウンタビリティ（説明責任）の履行と、透明性の高い経営を確保し、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組めます。

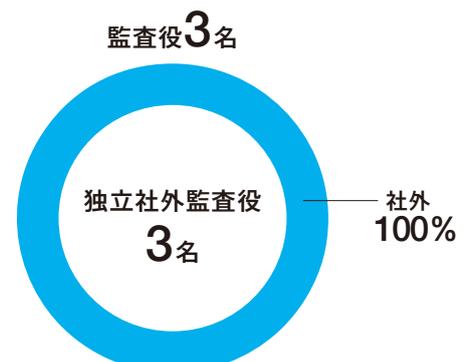
取締役会

取締役会は、取締役8名（うち、業務執行取締役5名、非業務執行（社外）取締役3名）で構成されており、定款で定める員数の範囲内（12名以内）で、各事業に関する知識、経験、能力などのバランスおよび多様性に配慮しつつ、取締役会における実質的な議論を確保する観点から適切と考えられる員数で構成することを基本的な考え方としています。

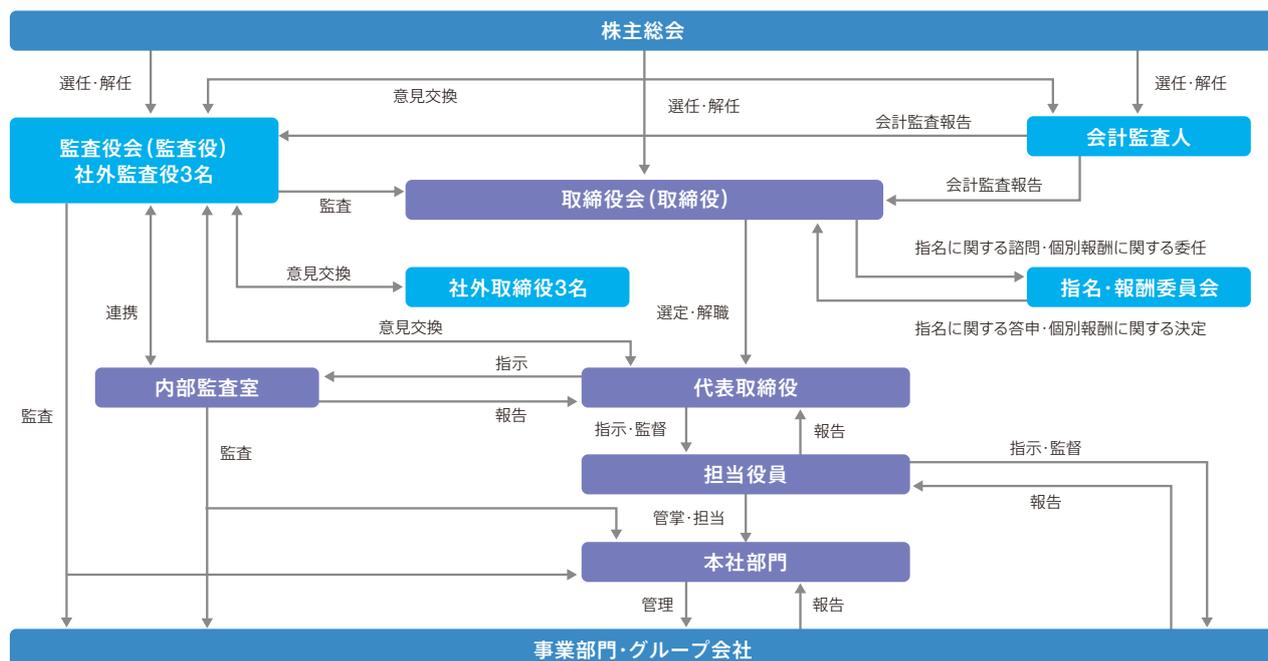


監査役会

監査役会は3名（うち、社外監査役3名）で構成されており、取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき調査し、監査を行っています。その他、各部門・事業所（子会社を含む）監査を行っている内部監査室と連携を図っています。



コーポレート・ガバナンス体制

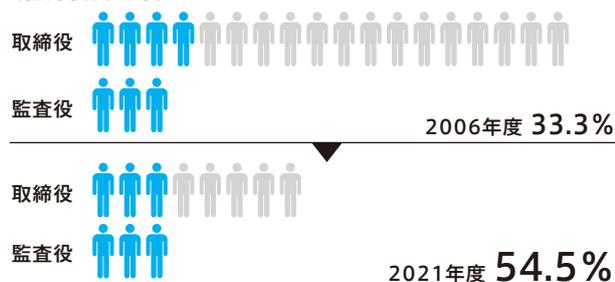


内部監査および監査役監査

当社の内部監査および監査役監査の組織は、内部監査室(2名)を独立した組織とし、財務報告に係る内部統制の運用評価を含め機能強化に努めています。監査役監査は、税理士、公認会計士、弁護士の監査役3名が取締役会、その他重要な

会議に出席するほか、取締役の業務執行状況、財務状況等を監査しています。また、監査役は、内部監査室および会計監査人との連携を図り、子会社への実地監査を含め内部統制のより一層の充実を目指しています。

〈社外役員比率〉



〈コーポレート・ガバナンス体制進化の変遷〉



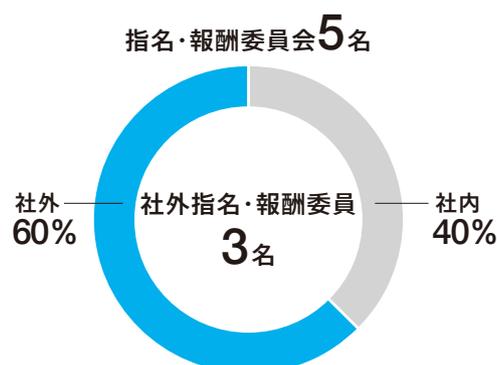
指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、以下の内容の適切性について審議し、取締役会に答申を行います。

2021年3月期は指名・報酬委員会を3回開催しております。

- (1) 取締役候補者の指名および執行役員の選任
- (2) 取締役および執行役員の報酬に関する方針
- (3) 代表取締役および役付取締役の選定ならびに解職
- (4) 取締役および執行役員の解任

また、当社の指名・報酬委員会は、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容を決定します。



役員報酬

2020年度における報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	251	201	-	49	7
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	5

(注)1.上記には、2020年6月23日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。(注)2.使用人兼務役員はおりません。

● 役員報酬制度に係る基本方針

USSグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定します。固定報酬(基本報酬)と変動報酬(中長期的な業績に連動した自社株報酬としての株式報酬型ストックオプション)の割合などを適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものとします。

業務執行取締役の報酬水準および報酬構成比率

外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ(三井住友信託銀行株式会社およびデロイトトーマツコンサルティング合同会社が共同で実施している「役員報酬サーベイ」)などを参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、適切な報酬水準および報酬構成比率を設定しています。

業務執行取締役の報酬構成については、当社の業績との連動

取締役の報酬等の決定プロセス

取締役の報酬等については、透明性および客観性を一層高めるべく、取締役会決議をもって、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にその決定を委任し、同委員会において、株主総会にて決議された限度額の範囲で役員・職責・会社業績への貢献度を総合的に勘案した上で決定します。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価のため、各取締役および各監査役に対するアンケートを実施し、その結果を取締役に報告しています。その概要は次のとおりです。

[評価プロセス]

実施時期:2021年3月 回答者:全取締役および全監査役(社外役員含む計11名) 方法:アンケートによる自己評価方式
 (1) 全取締役および全監査役に対し、自己評価アンケートを実施
 (2) 回答結果を取締役会事務局で集計・分析
 (3) 取締役会において、評価結果および現状の課題について報告・審議

役員報酬制度の内容

報酬の種類	支給対象		
	業務執行取締役(※1)	社外取締役(※2)	監査役(※3)
固定基本報酬	●	●	●
変動株式報酬型ストックオプション	●	-	-

(※1)業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」および「株式報酬型ストックオプション」により構成されています。基本報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲などを踏まえて定め、毎月定額を支給します。株式報酬型ストックオプションは、取締役の在任期間や業績などへの貢献度を基準にその付与数などを定め、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失したことを行使条件としています。

(※2)社外取締役の報酬は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成され、毎月定額を支給します。

(※3)監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、高い客観性・独立性をもって経営を監査および監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成され、毎月定額を支給します。

性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合などを決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。

報酬の種類	報酬構成
基本報酬	70~90%
株式報酬型ストックオプション	10~30%

執行役員の報酬等の決定に関する方針

当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしており、「基本報酬」および「株式報酬型ストックオプション」により構成されています。

[評価項目]

- (1) 取締役会の構成:取締役会の規模、構成(多様性・専門性)
- (2) 取締役会の運営:取締役会開催頻度、審議時間、配布資料
- (3) 取締役会に対する支援体制:役員へのトレーニング、社外役員への情報提供
- (4) 取締役会における議論の状況:経営戦略および資本政策の議論
- (5) 取締役会のリスク管理体制:リスク管理、社会・環境問題への対応

[評価結果の概要]

前述の評価プロセスにより、アンケート項目全般についておおむね適切であることを確認し、取締役会の実効性は確保できていると評価しました。また、前年度に課題として出された以下2点については、いずれも対応を行い、おおむね改善がなされていると評価しました。

- (1) 独立社外取締役比率の引き上げ: 2020年6月開催の株主総会において、取締役総数8名のうち3名(37.5%)が独立社外取締役となり、独立社外取締役比率が3分の1を超えました。
- (2) 社外役員と内部監査部門との意見交換の機会: 社外役員と内部監査部門との間でミーティングを実施することで、意見交換の場を確保しております。

[今後の取り組み]

今回の実効性評価の結果を受け、以下のような施策を講じることで、取締役会のさらなる審議の充実と実効性の向上に努めてまいります。

- (1) 取締役会において中長期的な経営計画に関する議論を充実させるとともに、必要な情報提供を行っていく。
- (2) ESGやSDGsなど、社会・環境問題への取り組みについて、取締役会にて議論・報告する機会をさらに増やしていく。

コンプライアンス

● 基本的な考え方

オートオークションは会員の個人情報や出品・落札に関する車両情報など、重要な情報を数多く取り扱っていることから、コンプライアンスを徹底し「公平・公正」なオートオークションの運営を実践することで、透明性の高い中古車流通市場の創造を目指して事業を行い、自社の成長のみならず、業界全体の社会的地位の向上にも努めます。

リスク管理体制・BCP

当社のリスク管理体制は、社内でのコンプライアンス体制と密接な関係があると考えており、企業倫理意識の向上および法令遵守のため「USS行動・倫理規範」を定め、これを徹底するための「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに社内研修などを実施し、法令、社会ルールの遵守と企業倫理の確立を図っています。また、これに反する行為などを早期に発見し、是正するために、USSグループ社員を対象とした内部通報制度「USS企業倫理ヘルプライン」を開設し、運用しています。

当社のリスク管理体制は、オートオークション事業に関するリスクについてはオークション運営本部が、情報処理に関するリスクについてはシステム本部が、財務・人事および災害などに関するリスクについては統括本部が、社内外で発生したさまざまなリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、担当取締役を

コンプライアンスの基本原則

当社では、コンプライアンスの基本原則を「USS行動・倫理規範」として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。「USS行動・倫理規範」の実践を徹底するために「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、社内研修などを通じて社員一人ひとりに周知徹底し、法令・社会ルールの遵守と企業倫理の確立を目指しています。

通じて社長に報告され、また経営に影響を与えるリスクについては取締役会に報告される体制を整備しています。

当社では、巨大自然災害に対応するマニュアルを策定し、大規模地震が発生した際の対応事項と平常時からの準備事項を当該マニュアルで規定しております。また、役社員への周知のため、BCPに関する研修を社内で開催しております。災害発生時の社員・役員の安否確認については、気象庁からの地震速報によって自動的に安否確認連絡が発信されるシステムを導入しており、突発的な災害時にも迅速に役社員の安否確認を把握できる体制を構築しております。

内部通報制度

法令・契約違反、定款・規程違反、「USS行動・倫理規範」違反、不当な地位の濫用など、当社の社会的信頼を失う可能性がある行為を社員が発見した際、早期に是正するための措置として、当社ではUSSグループ社員を対象とした内部通報制度「USS企業倫理ヘルプライン」を開設・運用しています。「USS企業倫理ヘルプライン」は、正社員だけでなく臨時社員・派遣社員なども対象に含んでおり、Eメールで相談・通報を受け付けます。受付窓口は第三者機関(株式会社インテグレックス内)に設置されており、受け付けた内容は当社統括本部に連絡されます。ただし、

法令上の義務を負う場合を除いて、相談・通報者の了解なく氏名や所属が当社統括本部に報告されることはなく、情報提供者の匿名性を確保し、制度の中立性の維持を図れるようになっています。

2020年度 USS企業倫理ヘルプライン通報件数	14件
重大な法令違反数	0件



在籍年数
39年
取締役会の出席率
100%

再任

安藤 之弘 (74歳)

代表取締役会長兼
最高経営責任者



在籍年数
17年
取締役会の出席率
100%

再任

瀬田 大 (54歳)

代表取締役社長兼
最高執行責任者



在籍年数
17年
取締役会の出席率
100%

再任

山中 雅文 (66歳)

取締役副社長
統括本部長



在籍年数
17年
取締役会の出席率
100%

再任

赤瀬 雅之 (58歳)

専務取締役
オークション運営本部長



在籍年数
17年
取締役会の出席率
100%

再任

池田 浩照 (60歳)

常務取締役
名古屋・USS-R名古屋会場長



社外 独立

在籍年数
7年
取締役会の出席率
100%

再任

田村 均 (75歳)

社外取締役



社外 独立

在籍年数
7年
取締役会の出席率
100%

再任

加藤 明彦 (74歳)

社外取締役



社外 独立

在籍年数
3年
取締役会の出席率
100%

再任

高木 暢子 (43歳)

社外取締役



社外 独立

新任

後藤 健一 (61歳)

社外常勤監査役



社外 独立

新任

三宅 恵司 (66歳)

社外監査役



社外 独立

新任

小川 淳 (60歳)

社外監査役

スキルマトリックス

氏名	地位	企業経営経験	営業/マーケティング	拠点開発/オークションシステム	財務会計/M&A	法務/リスクマネジメント
安藤 之弘	代表取締役会長 最高経営責任者	●	●	●		
瀬田 大	代表取締役社長 最高執行責任者	●	●			
山中 雅文	取締役副社長				●	●
赤瀬 雅之	専務取締役		●	●		
池田 浩照	常務取締役		●	●		
田村 均	取締役(社外)		●			
加藤 明彦	取締役(社外)	●				
高木 暢子	取締役(社外)				●	
後藤 健一	常勤監査役(社外)				●	
三宅 恵司	監査役(社外)				●	
小川 淳	監査役(社外)					●

社外役員の選任理由

区分	氏名	独立役員	選任理由	2020年度取締役会・監査役会への出席回数
取締役	田村 均	○	(株)リコーの審議役として同社の経営品質向上の推進や全社の販売戦略の策定などに携わるとともに、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めるなど経営改善に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般についてさまざまな助言をなされ企業価値向上に貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役として選任いたしました。主に経営改善の目線から経営計画の策定などに関し取締役会等においてご発言をいただくとともに経営計画の進捗状況などにつき監督していただきます。また、引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	取締役会 8回中8回 指名・報酬委員会 3回中3回
	加藤 明彦	○	日本銀行での勤務経験や岐阜信用金庫の理事、常務理事としての企業経営経験を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般についてさまざまな助言をなされ企業価値向上に貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役として選任いたしました。取 締役に して経営における重要事項の決定や業務執行の監督などの職務を適切に遂行いただきます。また、引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱いたしました。	取締役会 8回中8回 指名・報酬委員会 3回中3回
	高木 暢子	○	公認会計士として、監査法人や税理士法人での勤務経験のほか、M&Aアドバイザー会社や事業会社においてM&Aの推進を担当するなど、財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。当社では、2018年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般についてさまざまな助言をなされ企業価値向上に貢献いただいておりますことから、引き続き社外取締役として選任いたしました。取 締役に して経営に関する専門的な見地のみならず、経営コンサルティングや他の上場会社の社外役員など幅広い経験を活かし、当社の事業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる新しい視点で当社の経営を監督していただきます。また、引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	取締役会 8回中8回 指名・報酬委員会 3回中3回
監査役	後藤 健一	○	税務および財務に関する専門知識および行政機関の要職を歴任された経験を有しており、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監督できるものと判断し、社外常勤監査役として選任いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外常勤監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	——
	三宅 恵司	○	公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な知識を有しており、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監督できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	——
	小川 淳	○	長期にわたる弁護士としての経歴から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監督できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	——